

令和5年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

1年生 生活デザイン科

徴収月	県 納 金			学 校 諸 費							合 計		口座振替日
	授業料	入学金	小 計	PTA 会費	学校後援 費	部活動 後援会費	生徒会費	修学旅行 積立金	生活デザイン 科学年諸費	小 計	授業料徴収 有	授業料徴収 無	
4・5月	0	5,650	5,650	600	1,600	2,600	700		14,850	20,350	26,000	26,000	5月10日(水)
6月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700		19,500	25,000	54,700	25,000	6月12日(月)
7・8月	0		0	600	1,600	2,600	700	11,000	1,500	18,000	18,000	18,000	7月10日(月)
9月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700	500	2,000	8,000	37,700	8,000	9月11日(月)
10月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	13,000	400	16,500	26,400	16,500	10月10日(火)
11月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	10,500	400	14,000	23,900	14,000	11月10日(金)
12月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	11,000	600	14,000	23,900	14,000	12月11日(月)
1月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	14,000	100	16,500	26,400	16,500	1月10日(水)
2月	9,900		9,900								9,900		2月13日(火)
3月	9,900		9,900								9,900		3月11日(月)
計	118,800	5,650	124,450	3,600	9,600	15,600	4,200	60,000	39,350	132,350	256,800	138,000	

- 申請により就学支援金の対象となる方については、授業料の負担はありません。
- 授業料の納入については、4～6月分は6月12日、7～9月分は9月11日に口座振替します。
- 入学金及び4月分学校諸費は、5月分学校諸費等と合わせて5月10日に口座振替します。
- 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費と合わせて7月10日に口座振替します。
- 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒は、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象となります。  
(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければなりません。)

残高不足等により振替不能にならないよう、口座振替日の前日までに届出口座に入金してください。